## 『全体会議』 運営上のルール

- ●時間はみんなのものです。共有し、有効に利用しましょう。
  - ・会議の開始、終了時刻を守りましょう。
  - ・各メンバーが発言できるよう、発言時間は長くならないよう配慮しましょう。
- ●お互いの意見をよく聴き、それぞれの発言を尊重しましょう。
  - ・発言に対してはじめから否定することのないよう配慮しましょう。
  - ・メンバーはすべて平等な立場にあります。自由な発言を行うことを基本としましょう。
  - ・特定の個人や団体等を誹謗中傷するような発言は行わないようにしましょう。
  - ・提出された意見等は、参考意見として会議の席上で出席者全員に報告します。
  - わかりやすい言葉や文字で、自分の意見を述べましょう。
- ●目的に則った議論を行いましょう。
  - ・矢作川の望ましい将来を考え建設的な議論を行いましょう。
  - 目的に則った議論を行いましょう。
  - ・法律で認められた権利の阻害等に直接結びつくと考えられる内容については、議題として取り扱い ません。
  - ・提案を行うにあたっては、地域、団体の個別利益優先の立場に陥らないように配慮しましょう。
- ●上記に掲げる事項を遵守しない場合は、退場していただくことがあります。

## 『全体会議』 傍聴のルール

- ●出席者は、会場内において次の事項を遵守して下さい。
  - ・携帯電話は、電源を切るかマナーモードにし、使用しないこと。
  - ・公述への批判、可否の表明、ヤジなどをしないこと。
  - ・発言、私語、談論などをしないこと。
  - ・プラカード、はちまき、腕章の類などをしないこと。
  - みだりに席を離れないこと。
  - ・会場内の録音をしないこと。
  - ・撮影、録画については、事務局職員の指示に従うこと。
  - ・前号に掲げるもののほか、会場の秩序を乱したり進行の妨げとなるような行為をしないこと。
- ●どなたでも傍聴できますが、一般傍聴者(懇談メンバー以外)は、**会議中において意見を述べること** はできません。
- ●上記に掲げる事項を遵守しない場合は、退場していただくことがあります。

以上のほか、出席者は事務局職員の指示に従って下さい。